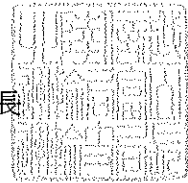




富運整第198号の2
富運輸第315号の2
平成29年8月23日

運送事業者 各位

富山運輸支局長



Jアラート・Em-Net による緊急伝達時における公共交通機関等の安全確保について

標記について、北陸信越運輸局自動車交通部長及び自動車技術安全部長から別紙写し（平成29年8月22日付け事務連絡）のとおり通知があったので、了知されるとともに、Jアラート・Em-Net 伝達時の安全確保措置について、確認されるようお願いいたします。



事 務 連 絡

平成 29 年 8 月 22 日

各 運 輸 支 局 長 殿

北陸信越運輸局 自 動 車 交 通 部 長

北陸信越運輸局 自動車技術安全部長

Jアラート・Em-Net による緊急伝達時における
公共交通機関等の安全確保について

今般、朝鮮人民軍戦略軍が中・長距離戦略弾道ロケット「火星12」型の4発同時発射で行うグアム包囲射撃方案（島根県、広島県、高知県の上空通過を含む）を慎重に検討しているとの報道がなされているところです。

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本（領海、領土及びその上空）に飛来する可能性がある場合には、政府は、全国瞬時警報システム（Jアラート）や緊急情報ネットワークシステム（Em-Net）を使用し、緊急情報を瞬時に伝達します。

つきましては、貴支局においては、所管する公共交通機関等に対し、上記のJアラート又はEm-Net による緊急情報の伝達について改めて周知徹底を図るとともに、Jアラート又はEm-Net 伝達時の安全確保措置についても、改めて確認するよう周知方お願いいたします。

※添付資料は、本年5月9日に開催された「指定行政機関国民保護担当者会議」（内閣官房主催）にて使用された資料の一部です。（内閣官房HPにも掲載）

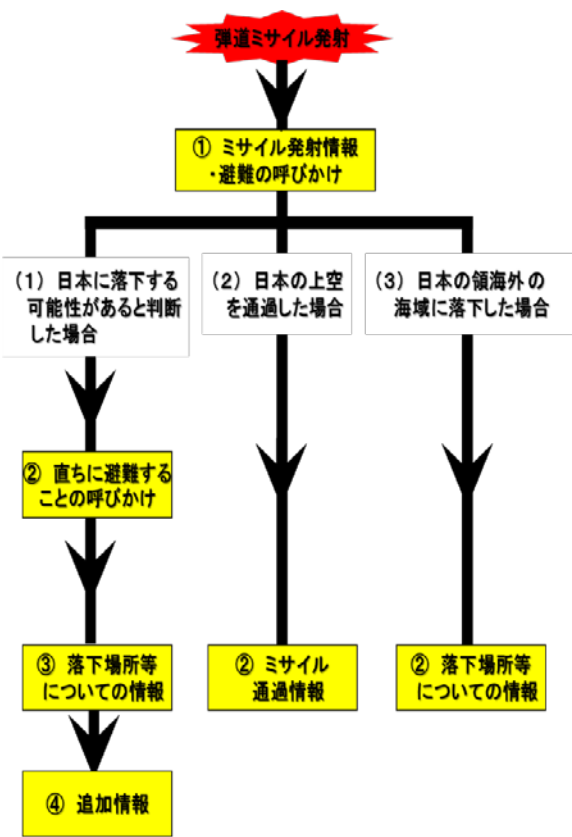
北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合における全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による情報伝達について

北朝鮮は過去に例を見ない頻度で弾道ミサイルを発射し、平成 2 8 年 8 月以降、弾道ミサイルの弾頭部分が日本の排他的経済水域（ＥＥＺ）内に落下する事案も起こっています※¹。
政府としては、いかなる事態にも対応することができるよう緊張感をもって必要な対応に万全を期しているところです。

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する場合、弾道ミサイルは極めて短時間で日本に飛来することが予想されます※²。仮に、北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合には、政府としては、24 時間いつでも全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を使用し、緊急情報を伝達します。北朝鮮が予告することなく弾道ミサイルを発射した場合には、政府としても、事前にお知らせすることなく、Ｊアラートを使用することになります。

Ｊアラートを使用すると、市町村の防災行政無線等が自動的に起動し、屋外スピーカー等から警報が流れるほか、携帯電話にエリアメール・緊急速報メールが配信されます※³。なお、Ｊアラートによる情報伝達は、国民保護に係る警報のサイレン音を使用し、弾道ミサイルに注意が必要な地域の方に、幅広く行います。

- Ｊアラートによる情報伝達では、
- 弾道ミサイルが日本に飛来する可能性があるとして判断した場合に、まず、弾道ミサイルが発射された旨の情報（①）を伝達し、避難を呼びかけます。屋外にいる場合は、近くの頑丈な建物や地下（地下街や地下駅舎などの地下施設）に避難して下さい。
 - その後、弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性があるとして判断した場合には、続報として直ちに避難することを呼びかけます（(1)②）。屋外にいる場合には、直ちに近くの頑丈な建物や地下に避難してください。また、近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守って下さい。なお、屋内にいる場合には、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動して下さい。※⁴
 - その後、弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下したと推定された場合には落下場所等についてお知らせします（(1)③）。続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい。
 - このほか、日本の上空を通過した場合（(2)②）、日本まで飛来せず、領海外の海域に落下した場合（(3)②）に



は、その旨を続報としてお知らせします。

情報伝達の基本的な流れは、以下のとおりです。

※1 平成28年版防衛白書 ダイジェスト第I部北朝鮮 参照

(<http://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2016/html/nd100000.html>)

※2 平成28年2月7日に、北朝鮮西岸の東倉里（トンチャンリ）付近から発射された弾道ミサイルは約10分後に、発射場所から約1,600km離れた沖縄県先島諸島上空を通過しています。

（平成28年版防衛白書 図表I-2-2-3、コラム解説16 参照

<http://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2016/html/n1221000.html#zuhyo01020203>

<http://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2016/html/nc001000.html>)

なお、ミサイルの種類や発射の方法、発射場所等により日本へ飛来するまでの時間は異なります。

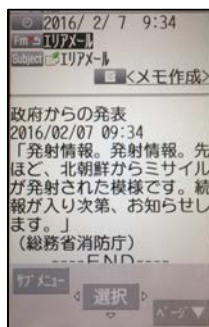
※3 消防庁ホームページ Jアラートの概要 参照

(http://www.fdma.go.jp/html/intro/form/pdf/kokuminhogo_unyou/kokuminhogo_unyou_main/J-ALERT_gaiyou_h28.pdf)

※4 内閣官房ホームページ 弾道ミサイルの落下時の行動について

(<http://www.kokuminhogo.go.jp/pdf/290421koudou1.pdf>)

【参考】 エリアメール・緊急速報メールの受信画面の実例
（平成28年2月7日に沖縄県内で配信されたもの）



(1) 日本の領土・領海に落下する可能性があるとは判断した場合

弾道ミサイル発射

① ミサイル発射情報・避難の呼びかけ

「ミサイル発射。ミサイル発射。北朝鮮からミサイルが発射された模様です。頑丈な建物や地下に避難して下さい。」

※ まず、上記の発射情報を伝達し、避難を呼びかけます。**屋外にいる場合は近くの頑丈な建物や地下(地下街や地下駅舎などの地下施設)に避難して下さい。**

② 直ちに避難することの呼びかけ

「直ちに避難。直ちに避難。直ちに頑丈な建物や地下に避難して下さい。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難して下さい。」

※ ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性があるとは判断した場合、直ちに避難することの呼びかけを行います。
屋外にいる場合には、直ちに近くの頑丈な建物や地下(地下街や地下駅舎などの地下施設)に避難して下さい。

③ 落下場所等についての情報 (日本の領土・領海に落下)

「ミサイル落下。ミサイル落下。ミサイルが●●地方に落下した可能性があります。続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい。」

※ ミサイルが日本の領土・領海に落下したと推定された場合は、落下場所等の情報を伝達します。
続報を伝達しますので、**引き続き屋内に避難して下さい。**

(2) 日本の領土・領海の上空を通過した場合

弾道ミサイル発射

① ミサイル発射情報

「ミサイル発射。ミサイル発射。北朝鮮からミサイルが発射された模様です。頑丈な建物や地下に避難して下さい。」

※ まず、上記の発射情報を伝達し、避難を呼びかけます。屋外にいる場合は近くの頑丈な建物や地下(地下街や地下駅舎などの地下施設)に避難して下さい。

② ミサイル通過情報

「ミサイル通過。ミサイル通過。先程、この地域の上空をミサイルが通過した模様です。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡して下さい。」

※ ミサイルが日本の上空を通過したことが確認された場合は、その情報を伝達します。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察、消防や海上保安庁に連絡して下さい。

(3) 日本の領海外の海域に落下した場合

弾道ミサイル発射

① ミサイル発射情報

「ミサイル発射。ミサイル発射。北朝鮮からミサイルが発射された模様です。頑丈な建物や地下に避難して下さい。」

※ まず、上記の発射情報を伝達し、避難を呼びかけます。屋外にいる場合は近くの頑丈な建物や地下(地下街や地下駅舎などの地下施設)に避難して下さい。

② 落下場所等についての情報（日本の領海外の海域に落下）

「先程のミサイルは、●●海に落下した模様です。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡して下さい。」

※ ミサイルが日本まで飛来せず、領海外の海域に落下したと推定される場合は、上記の情報を伝達します。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察、消防や海上保安庁に連絡して下さい。

(注1) 状況に応じて送信するため、上記のメッセージを全て送信するとは限りません。

(注2) 上記のメッセージは、状況に応じ、変更する可能性があります。

(注3) 自衛隊によるミサイルの迎撃の状況等により情報伝達の流れが変わる可能性があります。

- 弾道ミサイルが発射され、日本に飛来する可能性がある場合は、避難を呼びかけます。屋外にいる場合は近くの頑丈な建物や地下（地下街や地下駅舎などの地下施設）に避難して下さい。
- 弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性がある判断した場合には、更に直ちに避難すること呼びかけます。屋外にいる場合には、直ちに近くの頑丈な建物や地下（地下街や地下駅舎などの地下施設）に避難して下さい。

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合における全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による情報伝達に関するＱ＆Ａ

Ｑ１．北朝鮮の弾道ミサイル発射の現状はどうなっているのでしょうか。

Ａ１．

北朝鮮は過去に例を見ない頻度で弾道ミサイルを発射し、平成２８年８月以降、弾道ミサイルの弾頭部分が日本の排他的経済水域（ＥＥＺ）内に落下する事案も起こっています。

政府としては、いかなる事態にも対応することができるよう緊張感をもって必要な対応に万全を期しているところです。

Ｑ２．実際、どのように情報伝達が行われるのでしょうか。

Ａ２．

政府からＪアラートにより情報伝達があった場合は、市町村の防災行政無線等が自動的に起動し、屋外スピーカー等から警報が流れるほか、携帯電話にエリアメール・緊急速報メールが配信されます。

詳しくは消防庁のホームページをご確認下さい。

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList2_1.html

Ｑ３．これまでＪアラートにより弾道ミサイルに関する情報伝達を行った実績を教えてください。

Ａ３．

北朝鮮が「人工衛星」と称する弾道ミサイルを発射した平成２８年２月７日及び平成２４年１２月１２日に、それぞれ「ミサイル発射情報」と「ミサイル通過情報」をＪアラートにより伝達しました。

Q 4. ミサイルは発射から何分位で日本に飛んでくるのでしょうか。

A 4.

北朝鮮から弾道ミサイルが発射され、日本に飛来する場合、極めて短時間で日本に飛来することが予想されます。

例えば、本年2月7日に北朝鮮西岸の東倉里（トンチャンリ）付近から発射された弾道ミサイルは、約10分後に、発射場所から約1,600km離れた沖縄県先島諸島上空を通過しています。

なお、弾道ミサイルの種類や発射の方法、発射場所等により日本へ飛来するまでの時間は異なります。

Q 5. 「ミサイルが発射された」との情報伝達があった場合は、どうすれば良いのでしょうか。

A 5.

弾道ミサイル発射の情報を伝達し、避難を呼びかけます。屋外にいる場合は近くの頑丈な建物や地下（地下街や地下駅舎などの地下施設）に避難して下さい。

なお、ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性があるとは判断した場合には、その時点で改めて、直ちに避難することを呼びかけます。

Q 6. 「ミサイルが落下する可能性がある」との情報伝達があった場合は、どうすれば良いのでしょうか。

A 6.

【屋外にいる場合】

近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難してください。

近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守ってください。

【屋内にいる場合】

できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

Q 7. どのような建物などに避難すれば良いのでしょうか。

A 7.

近くのできる限り頑丈な建物や地下街、地下駅舎などの地下施設に避難してください。

Q 8. なぜ頑丈な建物や地下へ避難するのですか。

A 8.

ミサイル着弾時の爆風や破片などによる被害を避けるためには屋内（できれば頑丈な建物）や地下街、地下駅舎などの地下施設への避難が有効だからです。

Q 9. 避難する際には、避難施設として都道府県知事に指定されている頑丈な建物や地下施設に避難しなければならないのでしょうか。

A 9.

避難施設として指定されているかどうかにかかわらず、近くの頑丈な建物や地下施設に避難してください。

Q 10. 自宅（木造住宅）にいる場合はどうしたらよいでしょうか。

A 10.

すぐに避難できるところに頑丈な建物や地下（地下街、地下駅舎などの地下施設）があれば直ちにそちらに避難してください。それができない場合は、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

Q 11. 建物内に避難してから気を付けることはありますか。

A 11.

爆風で壊れた窓ガラスなどで被害を受けないよう、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

Q 12. 弾道ミサイルの情報が伝達されたとき、自動車の車内にいる場合はどうすればよいですか。

A 12.

車は燃料のガソリンなどに引火するおそれがあります。

車を止めて頑丈な建物や地下（地下街、地下駅舎などの地下施設）に避難してください。周囲に避難できる頑丈な建物や地下施設がない場合、車から離れて地面に伏せ、頭部を守ってください。

Q 1 3. 車から出ると危険な場合はどうしたらよいですか。

A 1 3.

高速道路を通行している時など、車から出ると危険な場合には、車を安全な場所に止め、車内で姿勢を低くして、行政からの指示があるまで待機してください。

Q 1 4. 「ミサイルが●●地方に落下した可能性がある」との情報伝達があった場合は、どうすれば良いのでしょうか。

A 1 4.

続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい。

弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なります。

そのため、テレビ、ラジオ、インターネットなどを通じて情報収集に努めてください。

また、行政からの指示があればそれに従って、落ち着いて行動してください。

もし、近くにミサイルが着弾した場合は、弾頭の種類に応じて被害の及ぶ範囲などが異なりますが、次のように行動してください。

- ・ 屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難してください。
- ・ 屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉してください。

Q 1 5. 「ミサイルが●●地方に落下した可能性がある」との情報伝達後の続報とはどのような情報が伝達されるのですか。

A 1 5.

その後の状況に応じて、屋内避難を解除するような情報、又は、引き続き屋内避難をして頂く、あるいは別の地域へ避難をして頂くといった情報を伝達します。

Q 1 6. 「ミサイルがこの地域を通過した」との情報伝達があった場合は、
どうすれば良いのでしょうか。

A 1 6.

政府からの情報について、テレビやラジオで確認してください。

もし、不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、すぐに警察、消防や海上保安庁に連絡してください。

Q 1 7. 「ミサイルが●●海に落下した」との情報伝達があった場合は、
どうすれば良いのでしょうか。

A 1 7.

政府からの情報について、テレビやラジオで確認してください。

もし、不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、すぐに警察、消防や海上保安庁に連絡してください。

Q 1 8. 国民保護サイレン音はどのような時に鳴るのですか。

A 1 8.

Jアラートを使用すると市町村の防災行政無線などが自動的に起動し、屋外スピーカーなどから警報が流れますが、この時に原則として国民保護サイレンが鳴ることとなっています。

防災行政無線の設置状況などは、お住まいの市町村にお問い合わせください。

Q 1 9. ミサイル情報を伝達するエリアメール・緊急速報メールの着信音は
国民保護サイレン音なのでしょうか。

A 1 9.

津波や火山情報などに関するエリアメール・緊急速報メールと同じ着信音です。国民保護サイレン音ではありません。

(参考：ミサイル情報を伝達するエリアメール・緊急速報メールの着信音)

Q 2 0. 所有している携帯電話・スマートフォンが、Jアラート作動時にエリアメール・緊急速報メールを受信するか知りたいのですが。

A 2 0.

ご契約されている携帯電話会社へお問い合わせください。

Q 2 1. 国民保護サイレンを学校や事業所などで吹鳴させて児童・生徒や従業員などに周知したいのですが、構いませんか。

A 2 1.

構いません。なお、国民保護サイレン音は国民保護ポータルサイトから確認できます。

ただし、国民保護サイレン音を聞いた人が、実際に武力攻撃事態等が発生していると混同しないように注意してください（「これから周知のために国民保護サイレン音を鳴らしますが、実際に武力攻撃事態等が起こっているわけではありません」と事前アナウンスをしてから吹鳴させるなど。）。

（参考：国民保護サイレン音）

Q 2 2. 適切に避難できるか不安なので、避難訓練を実施してほしいのですが。

A 2 2.

国、都道府県、市町村が共同で実施する避難訓練もあります。まずはお住まいの市町村にお問い合わせください。

- 弾道ミサイルは、**発射から極めて短時間で着弾**します。
- ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、**Jアラートを活用して**、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により**緊急情報をお知らせ**します。

メッセージが流れたら、直ちに以下の行動をとってください。

【屋外にいる場合】

- 近くの**できるだけ頑丈な建物や地下に避難**する。



- 近くに**適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。**

【屋内にいる場合】

- **できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動**する。

～ 行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください ～

弾道ミサイル落下時の行動に関する Q & A

Q 1. ミサイルは発射から何分位で日本に飛んでくるのでしょうか。

A 1.

北朝鮮から弾道ミサイルが発射され、日本に飛来する場合、極めて短時間で日本に飛来することが予想されます。

例えば、平成 28 年 2 月 7 日に北朝鮮西岸の東倉里（トンチャンリ）付近から発射された弾道ミサイルは、約 10 分後に、発射場所から約 1,600 km 離れた沖縄県先島諸島上空を通過しています。

なお、弾道ミサイルの種類や発射の方法、発射場所などにより日本へ飛来するまでの時間は異なります。

Q 2. なぜ頑丈な建物や地下へ避難するのですか。

A 2.

ミサイル着弾時の爆風や破片などによる被害を避けるためには屋内（できれば頑丈な建物）や地下（地下街、地下駅舎などの地下施設）への避難が有効だからです。

Q 3. 避難する際には、避難施設として都道府県知事に指定されている頑丈な建物や地下施設に避難しなければならないのでしょうか。

A 3.

避難施設として指定されているかどうかにかかわらず、近くの頑丈な建物や地下施設に避難してください。

Q 4. 自宅（木造住宅）にいる場合はどうしたらよいのでしょうか。

A 4.

すぐに避難できるところに頑丈な建物や地下（地下街、地下駅舎などの地下施設）があれば直ちにそちらに避難してください。それができない場合は、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

Q 5. 建物内に避難してから気を付けることはありますか。

A 5.

爆風で壊れた窓ガラスなどで被害を受けないよう、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

Q 6. 弾道ミサイルの情報が伝達されたとき、自動車の車内にいる場合はどうすればよいですか。

A 6.

車は燃料のガソリンなどに引火するおそれがあります。

車を止めて頑丈な建物や地下（地下街、地下駅舎などの地下施設）に避難してください。周囲に避難できる頑丈な建物や地下施設がない場合、車から離れて地面に伏せ、頭部を守ってください。

Q 7. 車から出ると危険な場合はどうしたらよいですか。

A 7.

高速道路を通行している時など、車から出ると危険な場合には、車を安全な場所に止め、車内で姿勢を低くして、行政からの指示があるまで待機してください。

Q 8. ミサイルが着弾した後は何をすればいいですか。

A 8.

弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なります。

そのため、テレビ、ラジオ、インターネットなどを通じて情報収集に努めてください。また、行政からの指示があればそれに従って、落ち着いて行動してください。

Q 9. 近くにミサイルが着弾した時はどうすればいいですか。

A 9.

弾頭の種類に応じて被害の及ぶ範囲などが異なりますが、次のように行動してください。

- ・ 屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難してください。
- ・ 屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉してください。

Q 1 0. 国民保護サイレン音はどのような時に鳴るのですか。

A 1 0.

北朝鮮から発射されたミサイルが日本に飛来する可能性がある場合は、Ｊアラートを使用して、緊急情報を伝達します。Ｊアラートを使用すると市町村の防災行政無線などが自動的に起動し、屋外スピーカーなどから警報が流れますが、この時に原則として国民保護サイレンが鳴ることとなっています。

防災行政無線の設置状況などは、お住まいの市町村にお問い合わせください。

Q 1 1. ミサイル情報を伝達するエリアメール・緊急速報メールの着信音は国民保護サイレン音なのでしょうか。

A 1 1.

津波や火山情報などに関するエリアメール・緊急速報メールと同じ着信音です。国民保護サイレン音ではありません。

（参考：ミサイル情報を伝達するエリアメール・緊急速報メールの着信音）

Q 1 2. 所有している携帯電話・スマートフォンが、Ｊアラート作動時にエリアメール・緊急速報メールを受信するか知りたいのですが。

A 1 2.

ご契約されている携帯電話会社へお問い合わせください。

Q 1 3. 国民保護サイレンを学校や事業所などで吹鳴させて児童・生徒や従業員などに周知したいのですが、構いませんか。

A 1 3.

構いません。なお、国民保護サイレン音は国民保護ポータルサイトから確認できます。

ただし、国民保護サイレン音を聞いた人が、実際に武力攻撃事態等が発生していると混同しないように注意してください（「これから周知のために国民保護サイレン音を鳴らしますが、実際に武力攻撃事態等が起こっているわけではありません」と事前アナウンスをしてから吹鳴させるなど。）。

（参考：国民保護サイレン）

Q 1 4. 適切に避難できるか不安なので、避難訓練を実施してほしいのですが。

A 1 4.

国、都道府県、市町村が共同で実施する避難訓練もあります。まずは、お住まいの市町村にお問い合わせください。